

平成23年第6回筑紫野市議会（12月）定例会 提出議案について

平成23年第6回筑紫野市議会（12月）定例会（会期：12月1日から12月21日まで）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

同意第6号	筑紫野市御笠財産区管理委員の選任について
<p>本件は、現在の筑紫野市御笠財産区管理委員の任期が平成23年12月7日をもって任期満了となるので、筑紫野市御笠財産区管理会条例第3条の規定に基づき、新委員の選任を提案するものです。</p> <p>提案している7人の委員については、井上敏信氏お一人が再任、長谷広道氏、日永田勝彦氏、齋藤剛氏、松田毅氏、井上征澄氏、井上修氏の6人が新任で、豊富な経験と地域に深いかかわりをお持ちの方々であり、本財産区管理委員として適任者と存じます。</p>	
同意第7号	筑紫野市平等寺山財産区管理委員の選任について
<p>本件は、現在の筑紫野市平等寺山財産区管理委員の任期が平成23年12月7日をもって任期満了となるので、筑紫野市平等寺山財産区管理会条例第3条の規定に基づき、新委員の選任を提案するものです。</p> <p>提案している7人の委員については、鶴田義武氏、林田正義氏、石橋繁行氏、政住一郎氏の4人が再任、末岡正敏氏、井上興治氏、井上國次氏の3人が新任で、豊富な経験と地域に深いかかわりをお持ちの方々であり、本財産区管理委員として適任者と存じます。</p>	
議案第59号	筑紫野市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、平成24年4月1日に施行する筑紫野市組織機構の一部見直しにより現行組織の再編、所管事務の変更、部の名称変更の必要が生じたので、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第60号	筑紫野市総合計画審議会条例等の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、平成24年4月1日に施行する組織機構の一部見直しにより部課等の名称変更や課の新設・再編の必要が生じたので、条文の中にそれらの部課等の名称が含まれる6本の条例の一部を一括改正するものです。</p>	

議案第61号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、グループホームやケアホームの利用助成や重度視覚障害者の同行援護等の創設に伴う障害者自立支援法の改正により生じる引用条項のずれ等について改廃を行うものです。</p>	
議案第62号	筑紫野市乳幼児医療費の支給に関する条例の全部を改正する条例の制定について
<p>本件は、乳幼児医療費の助成について新たに6歳から9歳まで一定額の自己負担を除き、入院に伴う医療費を無料とするため、条例の全部を改正するものです。</p>	
議案第63号	筑紫野市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例及び筑紫野市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、乳幼児医療費の支給に関する条例を改正することにより、重度障害者医療費の支給に関する条例の条文を変更する必要性が生じたことによるものです。</p> <p>それに伴い、ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例をあわせて改正するものです。</p>	
議案第64号	阿志岐山城跡保存整備計画専門委員会設置条例の制定について
<p>本件は、阿志岐山城跡が、平成23年9月21日に国指定史跡となり、今後、広く国民に史跡を周知し、公開・活用をしていく必要があることから、阿志岐山城跡保存整備計画専門委員会を設置し、専門的な観点から指導を仰ぎ、保存管理計画、整備基本計画及び年次計画を策定するために本条例を制定するものです。</p>	
議案第65号	損害賠償の額を定め和解することについて
<p>本件は、平成13年4月から平成15年4月頃までの間、筑山中学校において、剣道部顧問教諭による過度の練習などの行き過ぎた指導、さらに当該教諭が担当していた授業における叱責等により、相手方を心身ともに追い詰め、その結果、登校できなくなるに至らしたものです。当該生徒は、精神疾患により、その後の日常生活にも影響を及ぼしたものです。これに対する損害について、480万円の損害賠償額を定め和解することについて、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。</p>	

議案第66号**平成23年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）について**

補正の主な内容は、歳出予算としては、避難活動コミュニティ育成強化事業助成金800万円、市制施行40周年記念事業費624万4千円、障害者の自立支援のための介護給付等事業8,383万2千円、さくら保育園増築事業補助金2,124万5千円、生活保護費8,813万1千円、予防接種事業1,487万3千円、ふるさとハローワーク事業1,119万3千円、学校就学援助奨励事業1,800万円などを増額するものです。

これに見合いの歳入予算としては、国庫負担金として生活保護費負担金6,609万8千円や障害者自立支援給付費負担金4,323万6千円、障害者自立支援給付費県負担金2,161万8千円、福岡県安心子ども基金施設整備費補助金1,888万4千円、福岡県避難活動コミュニティ育成強化事業助成金800万円、福岡州市町村振興協会交付金1億円などを増額するものです。

このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,505万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ333億5,710万3千円とするものです。

また、「債務負担行為の補正」として、「追加の場合」で32件の8億1,319万円を計上しております。

また、「地方債補正」については、「変更の場合」として2件の2,740万円を計上しております。

議案第67号**平成23年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について**

補正予算の内容は、歳出予算としては、退職被保険者等療養給付費1億937万5千円、一般被保険者高額療養費5,326万1千円や国庫支出金返還金9,602万6千円などを増額するものです。

これに見合いの歳入予算としては、一般被保険者国民健康保険税5,988万9千円、退職被保険者等国民健康保険税3,846万8千円、前年度繰越金1億6,099万1千円などの増額や前期高齢者交付金6,859万9千円などの減額をするものです。

このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,703万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億629万1千円とするものです。

また、「債務負担行為」として、3件の2,798万6千円を計上しております。

議案第68号	平成23年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号） について
<p>補正予算の内容は、歳出予算としては、住宅新築資金等公債費償還積立金589万1千円の増額をするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、前年度繰越金726万9千円の増額及び基金繰入金137万8千円の減額をするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ589万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,660万円とするものです。</p>	
議案第69号	平成23年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
<p>補正予算の内容は、歳出予算としては、職員給与費51万3千円を増額するものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、一般会計繰入金51万3千円を増額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出それぞれ51万3千円追加し、歳入歳出予算の総額を51億2,848万3千円とするものです。</p> <p>また、「債務負担行為」として、4件の1億1,208万1千円を計上しております。</p>	
議案第70号	平成23年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） について
<p>補正予算の内容は、歳出予算としては、農業集落排水施設維持管理費860万6千円の増額と職員給与費6万4千円を減額するものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、一般会計繰入金854万2千円を増額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出それぞれ854万2千円追加し、歳入歳出予算の総額を2億4,692万2千円とするものです。</p> <p>また、「債務負担行為」として、1件の6万9千円を計上しております。</p>	
議案第71号	平成23年度筑紫野市二日市財産区特別会計補正予算（第1号）について
<p>補正予算の内容は、歳出予算としては、一般管理費72万円を増額するものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算としては、基金繰入金72万円を増額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出それぞれ72万円追加し、歳入歳出予算の総額を317万9千円とするものです。</p>	

議案第72号	平成23年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）について
<p>今回の補正の主な内容は、職員の人事異動等に伴う給与費の調整、委託料及び減価償却費の減、異常少雨に伴う湧水対策費の増などによるものです。</p> <p>このことから収益的収支では、収入総額の補正はありませんが、支出総額を1,513万9千円減額し、17億4,090万6千円とするものです。</p> <p>資本的収支では、収入総額の補正はありませんが、支出総額を376万8千円減額し、8億4,860万円とするものです。</p>	
議案第73号	平成23年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）について
<p>今回の補正の主な内容は、職員の人事異動等に伴う給与費の調整、減価償却費及び支払利息の減、補助対象事業の変更に伴う補助金及び企業債の減、工事請負費等の減に伴う建設改良費の減などによるものです。</p> <p>このことから、収益的収支では、収入総額の補正はありませんが、支出総額を716万1千円減額し、18億7,506万4千円とするものです。</p> <p>資本的収支では、収入総額を9,898万3千円減額し、8億6,808万1千円とし、支出総額を1億7,331万9千円減額し、13億8,455万円とするものです。</p>	